（様式2）

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度：令和7年度】

※1～5：所管課記入、6：指定管理者記入、7～8：指定管理者、所管課及び指定管理者評価委員会記入

所管課	市民生活部文化スポーツ課
指定管理者	協立管理工業株式会社

1 施設名等

施設名	釜石市民体育館
住所	釜石市鵜住居町4丁目905番3
電話番号	0193-27-5511
ホームページ	https://www.city.kamaishi.iwate.jp/docs/2019112800031/

2 施設の概要

設置年月	令和元年12月	根拠条例等	釜石市民体育館条例(令和元年6月24日条例第1号)
設置目的	市民の心身の健全な発達と体力の向上に資するため。		
施設内容	アリーナ面積：1,403.95㎡(40.865m×34.356m) バレーボール：6人制2面、9人制1面 バスケットボール：2面(センターコート1面) バドミントン：8面 ビーチボール：8面 卓球：16面 ソフトテニス：2面 バウンドテニス：8面 柔道：4面(1畳1000mm×2000mmの国際規格)		
利用料金	別紙料金表参照		
営業日等	月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合はその翌日)、国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日 (子供の日及び体育の日を除く)及び12月29日から翌日1月3日以外は営業		
営業時間	9時から21時まで		

3 指定管理者

指定管理者名	協立管理工業株式会社
選定方法	(公募(応募者数：　1　)) ・ 非公募(随意指定)
指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日 （ 3 年間）

4 指定管理料(決算ベース)

令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	差 (B)－(A)
29,000 千円	28,174 千円	−826 千円

5 指定管理者が行う業務

①施設の積極的な利用の促進に関すること②施設の利用許可及び利用料金の収受に関すること③施設及び備品等の管理に関すること④諸設備の維持管理に関すること⑤施設の安全対策に関すること⑥有事の際の、施設の災害時等の利用に関すること

6 利用実績等

(1) 利用実績　（単位：人、件、%）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度 (A)	2,059	1,911	2,350	2,846	3,654	2,913	3,053	2,414	3,164	2,336	4,290	6,437	37,427
令和7年度 (B)	2,125	2,003	3,685	2,688	4,238	4,158	2,993	3,236	3,035	2,590	2,325	3,748	36,824
増減数 (B)－(A)	66	92	1,335	−158	584	1,245	−60	822	−129	254	−1,965	−2,689	−603
主な増減要因等	6年度は6年2月～3月の大船渡市山林火災の緊急消防援助隊受入れ場所としての大幅な利用増があった。7年度はこれに比べ減となった。												

(2) 利用料金収入　（単位：円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度 (A)	143,810	126,380	154,360	162,750	214,610	159,270	287,880	162,850	192,740	155,830	226,960	611,760	2,599,200
令和7年度 (B)	134,680	151,290	237,210	248,480	194,660	210,660	186,830	237,940	168,950	132,130	267,750	199,190	2,369,770
増減数 (B)－(A)	−9,130	24,910	82,850	85,730	−19,950	51,390	−101,050	75,090	−23,790	−23,700	40,790	−412,570	−229,430
主な増減要因等	同上の理由により7年度は6年度に比べ利用収入も減となった。												

(3) 利用料金の見直し状況(対前年度比)

見直しの有無	有 ・ (無)
(有の場合)見直し内容	

(4) 営業日・時間の見直し状況(対前年度比)

総営業日数	令和6年度 ：307日
	令和7年度 ：308日
総営業時間	令和6年度 ：3,684時間
	令和7年度 ：3,696時間
見直しの有無	有 ・ (無)
(有の場合)見直し内容	

(5) サービス向上のため実施した内容

窓口対応、電話対応なども利用者目線で丁寧に行うようにしている。施設管理では、アリーナ内の温度や湿度を点検・調整し、利用者の開始時間に合わせ冷暖房を早めに入れるなど節電を図りながらも利用者が使いやすい環境に努めている。館内の清掃では特にもトイレを気持ちよく利用できるよう点検し清掃を徹底している。施設内の案内表示も分かりやすく見やすいものを掲示し、利用しやすい施設になるよう努めている。駐車場があり大人数を収容できる施設であることから、予防医学協会や市の健康診断、緊急消防援助隊の待機場所などスポーツ以外での利用も増えている。

(6) 利用者の主な声とその対応状況

利用時間(2時間)を拡大してほしい(4件)⇒ 多くの団体に利用していただけるよう通常練習の予約は2時間までとしている。 大会や練習試合では時間制限を設けず対応している。また利用当日に空いていれば延長も認めている。
予約を取りやすくしてほしい(2件)⇒ 競技大会や定期利用団体の年間利用を優先して入れており、その面では予約は取りずらいが、窓口、電話、WEBなど予約の方法を多岐にわたり取り入れるとともに、利用者が予約しやすいよう丁寧な対応を心掛けている。
卓球時2階のカーテンを閉めてほしい⇒ 競技ごとに施設内対応を変えている。卓球やバドミントンの際は2階カーテンを閉めている。
スタッフさんの対応が良く、気持ちよく運動ができます。今後もよろしくお願いします。
とてもきれいで使いやすいです。(同様3件)

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じて加除修正してください。

評価項目	指定管理者	評価	所管課	評価	指定管理者評価委員会最終評価
施設の目標に沿った管理運営	良好に遂行できた	A	施設の目標に沿った管理運営となっており、災害時等においても柔軟に対応している。	A	A
平等な利用の確保	良好に遂行できた	A	利用調整会議を継続して実施しており、おおむね平等な利用の確保となっている。	B	B
利用者サービス向上の取組み	良好に遂行できた	A	特筆したものはないが、おおむね良好な利用者サービスとなっている。	B	B
自主事業の実施	自主事業は行っていないが、従業員の中にソフトボール、卓球の指導者がいることからこれら指導講習を行っている。	A	指導講習も自主事業の一つと考え、今後も継続して実施してほしい。	A	A
職員・管理体制	良好に遂行できた	A	接遇や突発事案への対応等、おおむね適切な職員・管理体制となっている。	B	B
収支状況	良好に遂行できた	A	おおむね良好な収支状況である。	B	B
今年度の取組み	良好に遂行できた	A	年間を通しておおむね計画的に取り組んでいる。	B	B
総合評価	良好に管理運営ができた	A	公の施設の管理者としておおむね適切な施設管理運営となっている。	B	B

〈評価分類〉
A：仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B：おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適切な管理運営が行われている。
C：仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D：仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 効果と課題

項目	指定管理者	所管課	指定管理者評価委員会
制度の効果	指定管理料を活用して市直営時に揃えられなかった備品や消耗品の購入修繕工事などを迅速に行っている。ビルメンテナンス業の技術と知識を活かし、アリーナ床面清掃、マット交換、ガラス清掃、エアコンフィルター清掃などが的確に行われ、施設の美化と維持管理に努めている。	指定管理料を有効活用し、備品購入や修繕を迅速に実施していることは評価できる。また、専門的な知識・技術を活かした清掃及び設備管理により、施設の美化と良好な維持管理が図られている。今後も安全で快適な利用環境の維持に努めてほしい。	施設運営は概ね良好であり、指導講習会等を自ら企画・運営する取組についても利用者サービスの向上や競技振興に寄与しているものと認められる。一方で、更なる利用促進に向け、比較的利用に余裕がある平日の活用方法を工夫し、新たな利用者獲得や利用機会の拡大を図る必要がある。
施設の管理運営の課題	バスケゴール移動で床面(タラフレックス)に損傷が生じている。壁面にゴールを設置する改修ができないか、今後の検討課題である。電気による冷暖房システムで電気料金が高騰しているが、利用料金には冷暖房料金を加算しないため、他市の体育館に比べ料金が安く利用者には好評である。今後、冷暖房料金加算について検討する必要がある。	バスケットゴールの移動による床面損傷は、施設維持管理上の課題であり、壁面設置は構造上困難であるが、引き続き実現性の高い対策を検討する。また、冷暖房料金を利用料金に加算していないことは利用者サービスの向上につながっているが、電気料金高騰による管理運営への影響を考慮し、持続可能な施設運営に向けて料金体系の見直しについて検討が必要である。	利用料金については、施設の在り方や利用者ニーズ、利用者への影響を十分に考慮し、冷暖房料金を含めた料金体系の見直しを検討する必要がある。また、外部への積極的な情報発信により、更なる利用促進を図ることが必要である。一方で、施設の維持管理や職員の対応は良好であることから、今後も利用者満足度の向上につながる取組を進めることを期待する。